

令和6年度 あんしんねっと船橋 緊急対応内訳

資料4-2

No.	相談月	性別	年代	種別	事前登録	居住	主な利用サービス	平日 休日	時間	対応方法	対応施設等
1	令和6年4月	男	20代	知的	あり	市内	共同生活援助 生活介護	平日	11:00	電話相談のみ	なし
	本人の後見人と市内通所事業所理事長から連絡がある。歯科通院中、引率職員が罵声を浴びせ暴力行為があったと話を受けている。本人の関係機関と情報のすり合わせを行い、船橋市としては注意喚起に留めるとの話を受けている。市の判断を尊重し法人としても電話対応のみとしている。										
2	令和6年6月	女	40代	知的	なし	市内	就労継続支援B型	平日	13:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～10日 市外短期入所事業所10日～
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。家族が脳出血して入院してしまった。短期入所を利用出来る所はないかとの事。ご本人の状況を伺い、とよとみみらいで受け入れを行っている。10日以降は市外の短期入所事業所を利用、現在GHへの入居調整を行っている。										
3	令和6年6月	男	20代	身体	なし	市内	不明	平日	17:20	電話相談のみ	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。医療的ケアが常時必要。本人の同居家族が介護をしていたが、同居家族同士で揉めてしまい家を出てしまった。残った同居家族は就労があり、本人に生命の危険がある為、緊急で短期入所出来ないかとの相談を受けている。病院等を当たると、受け入れが難しく居宅サービスも家族が頑なに拒否することから週末は自宅で過ごしている。週明けに関係機関を招集しケース会議を調整している。										
4	令和6年7月	女	10代	知的	あり	市内	放課後デイサービス	休日	13:00	受入先が見つかるも利用に至らず	なし（とよとみみらいで調整するが利用せず）
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。放課後デイサービス到着時、本人の首元から血液が出ていた為身体チェックを行うと、頭部裂傷していた。保護者へ確認すると、同居家族が本人に対し箸が壊れるほど暴力を行っていた事が判明。他の家族は昨日夜勤で自宅には不在。職員が通院に行こうとするが、家族が病院へ連れていくと本人を通所先に迎えに来ている。相談員より週明けに家庭児童相談室に相談する為、一時的に短期入所出来ないかとの相談を受けている。とよとみみらいで調整するが、虐待者とは別の家族が家に居る事が出来るとの事で短期入所はキャンセルしたいという話があり利用には至っていない。										
5	令和6年7月	男	60代	知的	なし	市内	なし	平日	17:00	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。以前担当していた方が、ふらついて手を付いた際に痛みが出て歩行が困難になり近所の整形外科に通院した。手術が必要な状態だが入院設備がなく、自宅に戻ることになってしまった為短期入所は出来ないかとの相談。介護保険に移行済の方だった為障害福祉課に確認するが支援区分の有効期限は切れており、支給は難しいとの返答。地域包括支援センターで緊急のショートステイ利用窓口がある事を情報提供し相談支援事業所が対応する形で電話相談のみとなっている。										
6	令和6年7月	男	40代	知的 精神	あり	市内	生活介護	平日	15:00	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。3人世帯で本人の同居家族が救急搬送。もう一人の同居家族が付き添いで病院にいるが本日帰れないかもしれないとの話があり、本日短期入所は出来ないかとの相談を受けている。市内短期入所施設へ問い合わせするが難しいとの返答。調整中に相談員より連絡があり、家族が自宅へ戻れることになったとの報告を受けた為支援は終了している。										
7	令和6年7月	女	40代	精神 身体	あり	市内	なし	休日	13:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～22日
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。本人が近所トラブルによる不安の為、1人で夜間自宅にいられない。同居家族が夜勤で家を不在にしている為、短期入所を出来ないかとの相談。ご本人とも相談し、2泊3日でとよとみみらいで受け入れを行っている。										
8	令和6年7月	女	40代	精神 身体	あり	市内	なし	平日	10:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～31日
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。市内GH併設短期入所の利用面談に行ってきたが、本人は泣きながら拒否をしている。また受給者証手続き中の為、原本が無く確認出来ない契約出来ない先方から話があった。27日～31日まで短期入所を利用出来ないかとの相談。受給者証が出ていない為、とよとみみらいで受け入れを行っている。										
9	令和6年8月	女	50代	精神	あり	市内	就労継続支援B型	休日	10:00	電話相談のみ	なし
	事前登録者ご本人から連絡がある。二人世帯で生活しており、気温が38℃を超える中、同居家族がエアコンは付けてはいけないと言っており、喧嘩になっている。このままでは暑くて限界。どうかしてほしいとの相談。同居家族に電話を代わっていただき、話をしている。その後、エアコンをつけて頂いている。訪問看護職員、担当の相談支援専門員に共有している。										
10	令和6年8月	男	50代	知的 身体	あり	市内	なし	平日	19:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～17日
	事前登録者ご家族から連絡がある。身内に不幸があり短期入所を受けてほしいとの連絡を受けている。お盆期間中の為、とよとみみらいで15日～17日まで受け入れを行っている。										

緊急受け入れ 4件

電話対応のみ 5件

受入先が見つかるも利用に至らず 1件